

# 新型コロナウイルス感染症から、いのちと暮らしを守るために全力を尽くします。



4月28日の招集会議に提案された新型コロナ対策  
補正予算について、節木三千代県議が質疑を行いました。



4月13日、新型コロナで三日月知事へ緊急要望する県議団

# PCR検査を拡大する 医療体制の整備へ、 抜本的に予算拡充を

# 自粛と補償は一体に

# 日本共産党 ふしきみちよ 県政レポート

No.199  
2020年5月20日  
大津市末広町4-4  
TEL・FAX077-523-0334  
mail:mfushiki@beach.ocn.ne.jp  
<http://green.ap.teacup.com/fushiki/>

**声をあげれば政治は動かせる**

国民世論に押され、日本に住むすべての人に1人一律10万円が支給されることになりました。感染爆発を防ぎ、医療崩壊をとめるため、PCR検査体制を強化することが急がれます。医療現場への財政支援をつゝめること、自肃と補償は一体に、線引きせず、すべての業者を支援することです。「（店舗）家賃負担支援、雇用調整助成金の拡充、アルバイト学生への支援についての追加措置」を安倍首相が表明しています。直ちに具体化し、コロナ禍のもと苦しんでいる多くの人々を救うことが急がれます。県独自の財政支援も求めていきます。

「PCR検査センター設置ない」と指摘  
4月補正予算

感染症病床の整備に、  
強力な財政支援を

滋賀県の衛生科学センターは、1日75検体の検査数です。同センターの5月にはいつから日々、確認検査をのぞいて、少ない日は一日6件、多い日でも35件にとどまっています。コロナ感染が、市中に広がる中で、大量検査で早期に感染者を特定し、隔離・治療を行うことが必要です。節木県議は、4月補正予算（約39億円）には、PCR検査センター設置の予算がないと指摘。PCR検査体制の強化をコロナウイルス感染症対策の中心にすべきと求めました。知事は、「PCR検査センターの設置に向けて検討を進める」と答弁しました。

## 感染症病床の整備に、強力な財政支援を

すべての業者に支援を

自粛と一体に補償が求められています。県は、4月25日から5月6日までに、1部の業種に対し、休業要請しました。休業や時間短縮に応じた小規模事業者には10万円、中小企業には20万円

円を給付する「感染拡大防止臨時支援金」（総額24億円）が創設されました。県の支援金コールセンターには、開設してわずか3日間で3000件を超えて問い合わせが殺到しています。節木県議は、事業者はわらをもつかむ思いだとしました。自肃で理髪店、食料品節木県議は、吉たすべての業種にス代などの固定費ました。

円を給付する  
「感染拡大防止  
臨時支援金」（総  
額24億円）が創  
設されました。

県の支援金コー  
ルセンターには、  
開設してわずか  
3日間で3000  
件を超えて問い合わせが殺到し  
ています。節木  
県議は、事業者  
はわらをもつか  
む思いだとし、1回だけにとどめない支援を求  
ました。自粛で大幅な減収になつている美容院  
理髪店、食料品店などは対象外となっています。  
節木県議は、売り上げが直接・間接的に減少し  
たすべての業種に補償を行うことや、家賃やりんご  
ス代などの固定費も県独自に支援することを求  
ました。



4月28日 質疑するふしき県議

**国スポ費用は削減し、  
いのち守るため、予算を重点配分せよ**

新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方に心からご冥福をお祈りし、闘病されておられる皆さんの1日も早い回復をつよく願います。

日本共産党議員団は、医療や福祉職場のみなさん、教員、保護者のみなさん、中小零細業者のみなさんの声を聞いてまいりました。知事、教育長に対して繰り返し、要望や提案をおこなってきました



滋賀県商工団体連合会と県に交渉

**感染拡大防止と経済活動再開を両立させる  
最大のカギはPCR検査の抜本的強化**

滋賀県は、帰国者・接触者相談センター（保健所）をとおさないとPCR検査（75件）を受けることができませんでした。症状などの相談に対して、検査を受けることができたのは、6.5%（表1）にとどまっています。

ようやく5月13日より、PCR検査を実施する「地域外来・検査センター」が草津総合病院に設置され、1日最大20人の検査がおこなわれます。医師からの検査予約を受け付けます。5月臨時議会(5月22日)に総額9560万円余(4か所分)の補正予算が計上され、あと3か所(20件×3か所)をつくる予定ですが、設置はこれからで検査数があまりにも少なすぎます。

緊急事態宣言が解除されるなかで、感染防止と経済活動再開を両立させる力はPCR検査を抜本的に増やすことです。引き続き求めています。

(表1) 滋賀県の相談件数とPCR検査数(4月7日～4月18日厚労省資料より)

合計	
帰国者・接触者相談センター（全相談件数）	6659
帰国者・接触者相談センター（症状などの相談件数）	5030 検査率
PCR検査実施件数	202 6.5%

# 1人10万円給付どうすれば？

## ✓ 対象は？ 特別定額給付金室 ☎ 528-2923

4月27日現在の住民基本台帳に載っている全国民。国内に3か月以上住み住所を登録している外国人が対象。

3人世帯なら30万円になります。

## ✓ 申請が必要です

大津市から世帯主に郵送される申請書に、給付対象者の氏名、住所、振込先口座を記入し、本人確認書類写しと口座を確認できる書類（通帳やキャッシュカードの写しなど）を同封して大津市へ郵送。マイナンバーカードのオンライン申請もあります。

## ✓ いつくるの？

大津市は、5月下旬郵送開始、6月1日から受け付け。6月中旬より振り込みの予定。市HP掲載（5月13～29日）の申請書に記入し郵送すれば通常より早く給付が受けられます。5月中の支給を求めています。

## ✓ DV 被害者やホームレスも安心して受け取れます

DV 被害者で住民票とは別の場所で暮らしている人も、ホームレスやネットカフェで寝泊まりする人も、給付金を受け取れます。大津市に連絡してください。

## ✓ 生活保護費が減らされることはありません

収入認定されませんので安心して給付を受けてください。

# 持続化給付金手続きは？

フリーランス  
も対象にせよ！

## ✓ 対象は？

ひと月の売り上げが前年同月比5割減の個人事業主・法人（医療法人、農業法人、NPOも）

## ✓ 給付額は？

法人は200万円、個人事業者は100万円を上限に、昨年1年間の売り上げからの減少分が給付されます

## ✓ 申請が必要です

左の手順で、オンライン申請します。

総務省センター

**0120-115-570**

手続きが複雑です。県のサポートセンター設置、簡素化やオンライン以外の申請も求めています。

**持続化給付金の申請手順**

- 持続化給付金ホームページへアクセス!  
持続化給付金 検索 スマホでもできる!  
持続化給付金の申請用HP(<https://jizokuka-kyufu.jp>)
- 申請ボタンを押して、メールアドレスなどを入力[仮登録]
- 入力したメールアドレスに、メールが届いていることを確認して、[本登録]へ
- ID・パスワードを入力すると[マイページ]が作成されます
- 基本情報 ● 売上額 ● 口座情報 を入力  
法人・個人の基本 入力すると、申請 【通帳の写し】を事項とご連絡先 金額を自動計算! アップロード!
- 必要書類を添付  
● 2019年の確定申告書類の控え  
● 売り上げ減少となった月の売上台帳の写し  
● 身分証明書の写し(個人事業者の場合)  
※スマホなどの写真画像でもOK(できるだけきれいに撮ってください!)
- 申請
- 持続化給付金事務局で、申請内容を確認  
※申請に不備があった場合は、メールとマイページへの通知で連絡がります。
- 通常2週間程度で、給付通知書を発送／ご登録の口座に入金

# お気軽にご相談ください

電話・FAX 077-523-0334 ふしきみちよ事務所  
電話 077-522-8210 日本共産党滋賀県委員会

# ▼▼ くらしと営業を守るために役立つ制度は ▼▼

仕事を休んだ	休業手当	会社の指示で休業する場合。平均賃金の6割以上が受け取れます	滋賀労働局 077-523-1190 または 077-522-6648
	休校、学校等の自粛要請に伴う保護者への補償	子どものために仕事を休んだ保護者（パート、アルバイト等を含む）を対象に助成。小学校だけでなくフリースクール、保育園、学童などの自粛要請、子どもの風邪症状で休んだ場合も可能	厚労省コールセンター 0120-60-3999
医療で困った	国保料免除など	主たる生計維持者の収入が前年比3割以上減	大津市保険年金課 077-528-2750 または 大津市コールセンター 077-523-1234 (平日8時～19時、土日祝9時～17時)
	資格証明書の取扱い	新型コロナの検査・治療は保険証を持つ人と同じ	
	国保でも傷病手当金	国保加入の被用者が新型コロナに罹った場合、傷病手当金が支給される。	
事業で困った	公的金融機関の融資	売上高5%以上減対象。特別利子補給で実質無利子化	県中小企業支援課・しが金融ホットライン 077-528-3732
	民間金融機関の融資	借り入れ債務を信用保証協会が保証	
	国税の猶予	収入20%以上減対象。無担保、延滞税なし、1年間納税猶予	大津税務署 077-524-1111
	県税の猶予	収入20%以上減対象。県税（法人県民税、法人事業税、個人事業税、自動車税種別割など）無担保、延滞税なし、1年間納税猶予	西部県税事務所 077-522-9802 ※減収証明は口頭も可能
	市税の猶予	納付が困難となった場合。徴収の猶予、申請による換価の猶予	大津市収納課 077-528-2728
		個人市民税・県民税の猶予	大津市市民税課 077-528-2721、077-528-2722
		介護保険料の猶予	大津市介護保険課 077-528-2877
		後期高齢者医療保険料の猶予	大津市年金課高齢者医療係 077-528-2687
		事業所税の猶予	大津市民税課法人・事業所税グループ 077-528-2813
		固定資産税及び都市計画税の猶予	大津市資産税課 077-528-2723
		法人市民税の猶予	大津市民税課法人・事業所税グループ 077-528-2813
生活や学費で困った	電気・ガス・水道料金納付の猶予	生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金・総合支援資金を受けている方。一時的に支払困難な方。納付期限の延長や納付の猶予	大津市企業局お客様センター 077-528-2603
	生活福祉金貸付	休業・失業などで最大80万円。非課税世帯は返還免除	大津市社会福祉協議会 077-525-9316
	住宅確保給付金	家賃の3か月分を支給。最長9か月まで	大津市生活福祉課 077-528-2743
	生活保護	要否判定に直接必要な情報のみ聴取。速やかに決定	大津市生活福祉課 077-528-2743
	県営住宅	コロナで解雇等、住宅退去を余儀なくされた方の一時的な受入れ	県住宅課 公営住宅管理係 077-528-4234
	小・中学校の就学援助	コロナで家計急変の場合、年度途中からでも認定。私立学校も可	大津市学校教育課就学援助係 077-528-2633
	高校の授業料減免制度	家計急変による減免	県立高校：県高校教育課修学支援係 077-528-4587 私立高校：県私学・県立大学振興課 077-528-3271
	大学等の減免制度	大学・短大・専門・大学院等の授業料・入学金の減免、給付型奨学金	在学中の学校の学生課、奨学金窓口へ相談を
	内定取り消しへの対応	内定も労働契約、破棄は解雇権の乱用。有期雇用の途中解雇は、やむを得ない理由がないかぎり認められない	新卒応援ハローワーク特別相談 077-563-0301 県労連 077-521-2536
	給与不払い、解雇	正規・非正規、パート、アルバイト問わず労働組合に相談を	県労連 077-521-2536